

いながわ 情報ポケット

募集

国際交流協会「英会話教室」

①木曜日クラス ▶とき6月3日～10月(全15回)毎週木曜日の午後7時～同8時30分

②金曜日クラス ▶とき6月4日～10月(全15回)毎週金曜日の午前10時～同11時30分

①②とも ▶レベル初級(中学卒業程度) ▶ところ中央公民館 ▶講師外国人講師 ▶参加料11,000円(テキスト代別途)

▶募集人数各コース12人(多数抽選・初めての人優先) ▶その他非会員は国際交流協会への入会が必要(年会費2,000円) ▶申込・問合せ4月16日から同27日までに電話で同協会事務局(コミュニティ課内 ☎766-8783)

第1回危険物取扱者試験

▶種類甲種・乙種全類・丙種 ▶試験日6月20日(日) ▶申込①4月23日～5月9日までの間インターネットによる電子申請(http://www.shoubo-shiken.or.jp) ②消防本部に備え付けの願書を4月26日から5月12日までに郵送、または持参で消防試験研究センター兵庫東支部(〒650-0011神戸市中央区下山手通5-12-7協和ビル5階) ▶問合せ消防本部(☎766-0119)

ゆうあい“いきいき教室”

▶対象町内在住の60歳以上の人 ▶ところゆうあいセンター・社会福祉会館 ▶教室内容(日程・参加費・定員) ①水中体操 5月14日～7月2日(全8回) 毎週金曜日、午前10時30分～同11時30分・1,600円・15人 ②フォークダンス5月～7月(全6回) 毎月第2・4木曜日、午後1時～同3時・1,200円・30人 ③実務書道5月18日～6月22日(全6回) 毎週火曜日、午前10時30分～正午・1,200円・15人 ④健康カラオケ5月19日～6月23日(全6回) 毎週水曜日、午後1時～同3時・1,200円・15人 ⑤こだわりの食工房5月～8月の毎月第2火曜日(全4回)、午前10時～正午・800円(別途実費徴収あり)・16人 ※各教室とも多数抽選 ▶申込・問合せ4月28日までに社会

福祉協議会(☎766-1200) ▶第10回町長杯テニストーナメントの参加者 ▶とき5月30日(日)午前9時～(予備日=6月6日) ▶ところスポーツセンター ▶募集数男子・女子ダブルス各先着24組 ▶参加資格主に町内のコートでプレイしている人(親睦試合のため上級者の参加は遠慮ください) ▶参加費1組1,000円とダブルスフォートイエロー2球(未開封) ▶申込5月19日までに往復ハガキにペアの氏名・住所・電話番号を記入し、町テニス協会(〒666-0299猪名川郵便局私書箱第7号) ▶問合せ町テニス協会湯川(☎090-1023-6111)

広報モニター

毎月1日と15日の月2回発行している“広報いながわ”と、毎月制作している広報番組“ふるふるいながわ”のモニターを募集します。よりよい紙面づくりと広報番組制作への参考とさせていただきます。

▶募集人数3人(多数抽選) ▶対象町内在住・在勤の人 ▶モニター期間1年間 ▶粗品5,000円相当の図書券 ▶申込・問合せ5月14日までに電話で総務課(☎766-8707)

講座・教室

介護予防教室

<笑話くらぶ> ▶とき5月19日～7月28日 毎週水曜日(全11回) 午前10時～正午 ▶内容閉じこもり・物忘れ・うつ予防を目的とした教室 <元気アップ教室>

▶とき5月21日～7月30日 毎週金曜日(全11回) 午後2時～同4時 ▶内容運動指導士による自宅でできる体操

いづれも ▶対象要介護認定を受けていない65歳以上の人 ▶参加費1,000円 ▶申込・問合せゆうあいセンター(☎766-1200)

お知らせ

ハイチ地震義援金のお礼

3月に行いました、ハイチ地震義援金募集にご協力いただきました、ありがとうございます。集まりました義援金24,976円は、日本赤十字社兵庫県支部へ送金しました。災害被災者の救済に役立たせていただきます。 ▶問合せ福祉課(☎766-8701)

「障がいのある人の受け皿を地域につくり、地域の人の交流を図ります」との記述がありますが、「受け皿」とは何か地域の人に分かりにくい。グループホームやケアホームなど、もう少し具体的な言葉を明記したほうが、理解しやすいのではないのでしょうか。	「障がいのある人の受け皿」とは、ご意見のあったグループホームやケアホームなどの施設整備だけを捉えたものでなく、企業・事業所への障がい者雇用や身近な地域での交流イベントなどのソフト事業も含め、広く捉えた言葉としての「受け皿」と考えております。
「福祉教育活動の支援、学習機会の充実、活動の場の提供」との記述がありますが、教育を受けた若者が町外へ転出すると意味がなくなるので、若者の町外流出を防止するとともに、若者が流入する町づくり施策が重要と思えます。	平成22年度よりスタートする第五次猪名川町総合計画において、まちの将来像を「住みたい 訪れたい 帰りたい ふれあいのまち ふるさと猪名川」と定めており、若者をはじめとする定住促進は重要な施策として、生涯教育や福祉制度の充実など、町全体のまちづくりの中で取り組んでまいります。



猪名川町次世代育成支援後期行動計画(案)

「施策の評価」は行政による自己評価なのか、第三者の評価なのか、わかりにくいのですが、評価に関する説明もあったほうがよいと思います。	「施策の評価」については、3ページで記載のとおり、庁内関係各課による自己評価ですが、補足説明として次のとおり追記をいたします。 3.計画の策定方法(2)前期計画の実施状況の評価 行動計画(前期)の見直しを行う際に、各施策や事業の現状や課題、今後の方向性を検討するために関係各課において事業実施の検証を行いました。また、これまでの施策の取り組み状況を5段階で自己評価し、町社会福祉協議会での意見を踏まえた結果について、第4章の項目毎に「施策の評価」として掲載しています。
福祉教育について、ゆうあいまつりやいながわまつり等を通じた記載されていますが、ゆうあいまつりはわかりませんが、いながわまつりで福祉教育的な取り組みがなされているのでしょうか。	「いながわまつりについては、異年齢などとの交流を念頭に記載しております。また、社会福祉協議会の福祉教育の取り組みについては、記載が必要であると考えますので、「社会福祉協議会は、町内小中学校と連携して福祉教育協力校の指定を行っているほか、福祉学習を考える集いの開催、福祉体験学習・講演会などの開催、「トライやる・ウィーク」への協力を通して、住民への福祉教育の充実を推進します。」を追記いたします。

窓口間のネットワーク化は、「組織のネットワーク」であり、相談員のネットワーク化は、「人のネットワーク」です。この両方がうまく機能し、定期的な相談員ネットワーク会議により実質的なサポートが可能になる全体的なネットワークが必要ではないかと思えます。	ネットワーク化を進めるにあたっては、ご意見を踏まえた施策の展開を図ってまいります。
「各種相談窓口の周知と利用の促進」との記述がありますが、行政・相談員・民生委員が相談に来るのを待つのではなく、積極的に地域の情報収集を行って、地域住民から相談ができやすい環境づくりを期待します。	施策の展開にあたっては、地域住民の協力により、困りごとや不安を感じている人の把握に努め、気軽に相談できる窓口の設置や体制づくりを検討してまいります。
「独居高齢者世帯における緊急通報システムの拡充」との記述がありますが、現在の緊急通報システムの内容と配備状況を明示して、いつまでにどの程度まで拡充する目標が明確に示すようにしてください。	緊急通報システムは災害時などで有効な手段として効果がありますが、現に日常生活に必要な方に対して設置しており、特に目標値などの設定はしていません。
「災害情報などの地域における伝達体制の整備」また「緊急避難場所の設置、防犯灯の設置、防犯に配慮した公園」などの記述がありますが、緊急時(防災、防犯)に住民に知らせる広域通報システムの設置、たとえば要所にスピーカーを設置して住民に直接知らせるなど。テレビ・インターネットはいつも住民が見ているとは言えません。地域に設置したスピーカーは情報通信手段として用途が広い。また、防犯に関しては監視カメラの設置も検討ください。	ご意見については、今後の施策の展開を進める中での参考とさせていただきます。地域住民との協議などを踏まえながら検討してまいります。
「地域福祉を担う、組織、人によるネットワークの構築」との記述がありますが、地域に最も密接した自治会に入会しない住民が増えるのが課題。入会しない理由と入会しない住民の実態を把握して、自治会だけに任せずに住民全員が入会するための環境づくりを行政として考えてほしい。	自治会は、地域の人たちが集い、話し合い、協力し合うことにより、よりよい地域づくりを目指すものであります。町では、すべての住民が自治会へ加入されることを目指したまちづくりを進めており、転入者には、リーフレット配布と加入に伴うメリットなどについて説明をしており、今後ともよりよい地域づくりが行えるよう加入促進に努めてまいります。
「全ての住民が参加できる行事の開催を図る」との記述がありますが、住民の高齢化で負担の大きい自治会役員になりたくない人が多くなっていることと、負担が大きいため自治会から退会する人も増えつつある一方、自治会に入会しなくても自治会行事には参加できます。行政には高齢化自治会の行事の支援やバックアップまたは自治会が担っている代表的なイベントは行政が肩代わりすることを望みます。	町内7小学校区全てにおいて、地域まちづくり協議会が設立され、活動拠点となる施設などの充実を図る中で地域課題の解決やニーズに根ざしたコミュニケーションづくりを手がけています。また、各自治会では、夏祭りや地域の特性を活かした事業を行うなど、実施可能な事業に取り組み、創意工夫する中で地域住民の参画と協働によって、地域の連帯感をより一層深めていただきたいと思います。

「猪名川町地域福祉計画」及び「猪名川町次世代育成支援後期行動計画案」について、1月20日から2月19日までの間、その案を公表し、皆さんの意見を募集しました。その結果寄せられた意見の一部は下記のとおりで、(提出意見、地域福祉計画17件、次世代育成支援後期行動計画案3件) その意見に対する町の考え方をお知らせします。
なお、掲載されていない意見については、町ホームページに掲載しています。
問い合わせは、福祉課(☎766-8701)へ。

猪名川町地域福祉計画(案)

「意見」	全体として、どこの町にでもあるような計画のようで、独自性に欠けている印象を受けました。猪名川町らしさをもう少し強く打ち出し、地域福祉の担い手がそれぞれの役割を確実に果たしていくための大切な計画という要素がもう少しほしい気がします。
「町の方」	1 少子高齢化問題など、地域福祉にかかる課題は、本町のみならず全国的な課題であることや、また、地域福祉計画は、「共に生きる社会づくり」を目指した広範な計画であることから、各種個別福祉関連計画のような細部に亘る独自性などについては表現しにくいものでありますが、実践として、計画に基づく施策展開にあたっては、本町の特性・独自性を活かしてまいります。
「意見」	2 推進施策で「誰にでもやさしいバリアフリーのまちづくり」の表現で、誰にも(すべての人に)やさしいということであれば、バリアフリーではなく、ユニバーサルデザインのまちづくりとすべきではないでしょうか。ユニバーサル社会の実現をめざす視点で示すほうがよいのではないのでしょうか。(バリアフリーは障害のあるものを改善し、取り除くこと)
「町の方」	「施策の展開の方針で、「バリアフリー化やユニバーサルデザインによるまちづくりを推進」としており、より広くとらえられることから修正案の提示がありました3箇所の「誰にでもやさしいバリアフリーのまちづくり」の表現を「誰にでもやさしいユニバーサルデザインのまちづくり」に修正します。
「意見」	3 「福祉サービスの提供基盤の充実」や「サービスの質的向上」との記述がありますが、これらの現状と目標を具体的に対比して記述してほしい。
「町の方」	現状及び目標などの具体的な記載については、「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」、「障害福祉計画」などの各種個別福祉関連計画に記載しています。
「意見」	4 病気治療に対する不安・ストレス(がんや難病など)が多い現代社会。病気に関する不安の項目を指標の中に追加記載してはどうでしょうか。(心身障がいの不安項目はありません)
「町の方」	ご意見のとおり現代社会では、病気に関する不安もあることから、図にその項目(病気療養)を心身障がいの不安項目に追加します。
「意見」	5 「成年後見制度、日常生活自立支援事業の周知徹底と充実」との記述がありますが、独居高齢者や障害者は自ら情報を収集したり行動することができませんので、行政から定期的に訪問して、制度説明したり相談を受けるなどの実践を提言します。
「町の方」	地域包括支援センターや障害者相談支援センターなどの専門相談機関では、必要に応じて、対象者自宅へ訪問し、制度説明などを行っております。さらに、民生委員・児童委員や地域の福祉委員による活動とあわせて、町社会福祉協議会と連携し、相談体制の充実を図ってまいります。

地域福祉計画案及び次世代育成支援後期行動計画案のパブリックコメント結果

にしたに ゆうき みゆう
西谷 友輝くん・美優ちゃん
1歳5カ月(松尾台)

はい！ポーズ

甘えん坊さん友輝。いつまでも元気で甘えん坊でいてね。我が家の姫、美優。優しくかわいいみいちゃんでいてね。
お兄ちゃんと仲良く育ってってください。

「第43回い～な～いながわまつり」テーマを募集！！

11月3日(祝)に開催されるいながわまつりの開催テーマを募集します。また、テーマ以外にも開催内容などで提案があれば、応募用紙にご記入ください。
▶応募方法 コミュニティ課、文化体育館、図書館、日生・六瀬住民センターに備え付けの応募用紙に記入のうえ、5月14日(金)までにいずれかの窓口へ提出(町ホームページから応募可)
▶発表 7月上旬(採用者には記念品を贈呈 問い合わせは、コミュニティ課(☎766-8783)へ。

個別健診(検診)実施一覧

項目	対象	料金	
特定健康診査(特定健診)	40歳以上の町国民健康保険加入者(一部除外者あり)	無料	
健康診査	後期高齢者医療制度加入者(一部除外者あり)	無料	
がん検診	肺がん検診	30歳以上の住民	1,000円
	大腸がん検診	30歳以上の住民	500円
	肝炎ウイルス検診	40歳以上で平成15年以降に町が実施する肝炎ウイルス検診の受診歴がない人	1,000円
	子宮頸がん検診	20歳以上の住民(女性のみ)	1,000円

※料金は医療機関に直接お支払ください。
※昭和20年12月31日以前に生れた人は、無料です。
※町国民健康保険に加入した人は、助成制度があります。いったん料金を医療機関に支払い、健康課で還付請求の手続きを行ってください。

消防車の官公庁オークション 参加申込み受付中

ヤフー(株)が運営する「官公庁オークション(http://koubai.auctions.yahoo.co.jp)」において、消防車の入札の参加申込みを4月27日(金)午後2時まで受付しています。
問い合わせは、総務課(☎766-8708)へ。

個別健診(検診)がスタート

5月1日より猪名川町及び川西市の医療機関で個別健診(検診)がスタートします(左表参照。希望される人は、直接医療機関へ連絡のうえ、受診してください。お問い合わせは、保健センター ☎766-0000)へ。

実施医療機関は、平成22年度健康づくり年間予定表でご確認ください。

町長の資産を公開

政治倫理確立のため、町長の資産等の公開に関する条例及び同規則に基づき作成された、福田町長の任期開始日(平成21年11月18日)における資産等についての報告書を4月27日(執務時間内)から企画財政課秘書室で閲覧することができます。
問い合わせは、企画財政課秘書室(☎766-8713)へ。